

<一般委託>

(「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用)

史跡地等除草清掃委託(一般委託)仕様書

史跡地等除草清掃委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	文化財の保護・管理・整備を行い、見学者および文化財保全のための環境を適切に維持する。
2	履行期間	契約日から令和2年3月31日
3	施行場所	史跡燈明堂跡ほか6か所
4	業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>各史跡地の清掃委託内訳は別紙のとおり。</li> <li>各史跡地内の雑草、雑木類、落ち葉、枯れ草等を除去し集積、搬出処分する。散逸したごみ類及び不法投棄類は集積し、搬出する。</li> <li>各史跡地に設置している文化財説明板を拭きあげる。</li> <li>大塚復元古境内に散逸しているゴミ類を集積し、搬出する。</li> <li>搬出した雑草類等は、関係法規等を遵守して正しく処理すること。集積したごみ類は、一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、一般廃棄物は搬出する。産業廃棄物については集積し、本市職員に報告する。</li> <li>履行開始前に、実施計画日程表(様式自由)を提出し、監督員の承認を得ること。</li> <li>不法投棄の中に、粗大ごみがあった場合は、直ちに本市職員に報告する。</li> </ol>
5	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物持ち込み手数料は、本契約に含まれる。</li> <li>・来訪者の安全に考慮し、清掃後危険な状態にならないよう注意する。</li> <li>・石碑その他の文化財を傷つけることのないよう注意する。</li> <li>・文化財に指定された土地における除草、清掃業務のため、文化財の本質に影響のないよう、業務にあたっては生涯学習課の指導を仰ぎ、その指示を遵守すること。</li> <li>・契約時本市から指示があった場合は、現場代理人を配置すること。</li> </ul>
6	関係法規	文化財保護法、横須賀市文化財保護条例 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 ・横須賀市の一般廃棄物収集運搬業許可(限定許可の場合、公園等清掃ごみが扱えること)
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。 ただし、各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、最終月に精算するものとする。
10	業務委託成績評定	<input checked="" type="checkbox"/> 対象      ・ <input type="checkbox"/> 非対象
11	現場代理人の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 必要      ・ <input type="checkbox"/> 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	生涯学習課 松井 046-822-8484

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

## 史跡地等除草清掃委託業務内訳書

### 1 除草清掃

史跡地	所在	面積	清掃回数	注意事項	説明板
燈明堂跡	西浦賀6-46	史跡地 2,500㎡ 周辺海岸 2,400㎡	1	7～8月に実施する 燈明堂の石垣から生えている木も除去する。	園路入口と燈明堂脇、計2基
大塚復元古墳	池田3丁目 大塚台小学校 隣	2,500㎡	2	7～8月、11月に実施する	古墳上部、1基
会津藩士墓地	鴨居3丁目	165㎡	3	7～8月、10月、3月に実施する	史跡地内、1基
吉井貝塚	吉井1丁目1番	3,500㎡	2	7～8月、11月に実施する	舟倉側と吉井側入口および史跡地内、計7基
一騎塚	武3丁目20番	200㎡	2	7～8月、10月に実施する	なし
夏島貝塚	夏島町2	2,400㎡	1	10月に実施する 散逸する貝殻、土器片は、そのままにしておく	憲法記念碑横、1基
		415㎡	1	10月に実施する	フェンス蔦除去
海軍航空技術廠本庁舎跡	浦郷町5丁目2931番26の一部	80㎡	2	7～8月、12月に実施する	跡地内、1基

### 2 ごみ清掃

大塚復元古墳内に散逸している空缶、ペットボトル、空容器、空袋、発砲スチロールその他のごみ類を集積し搬出する。(落ち葉、枯れ葉等、自然のものは除く)

史跡地	所在	面積	清掃回数	注意事項
大塚復元古墳	池田3丁目 大塚台小学校 隣	2,500㎡	6	8、9、10、12、1、3月に実施する

## 単価内訳書

### 1 除草清掃

(税抜き)

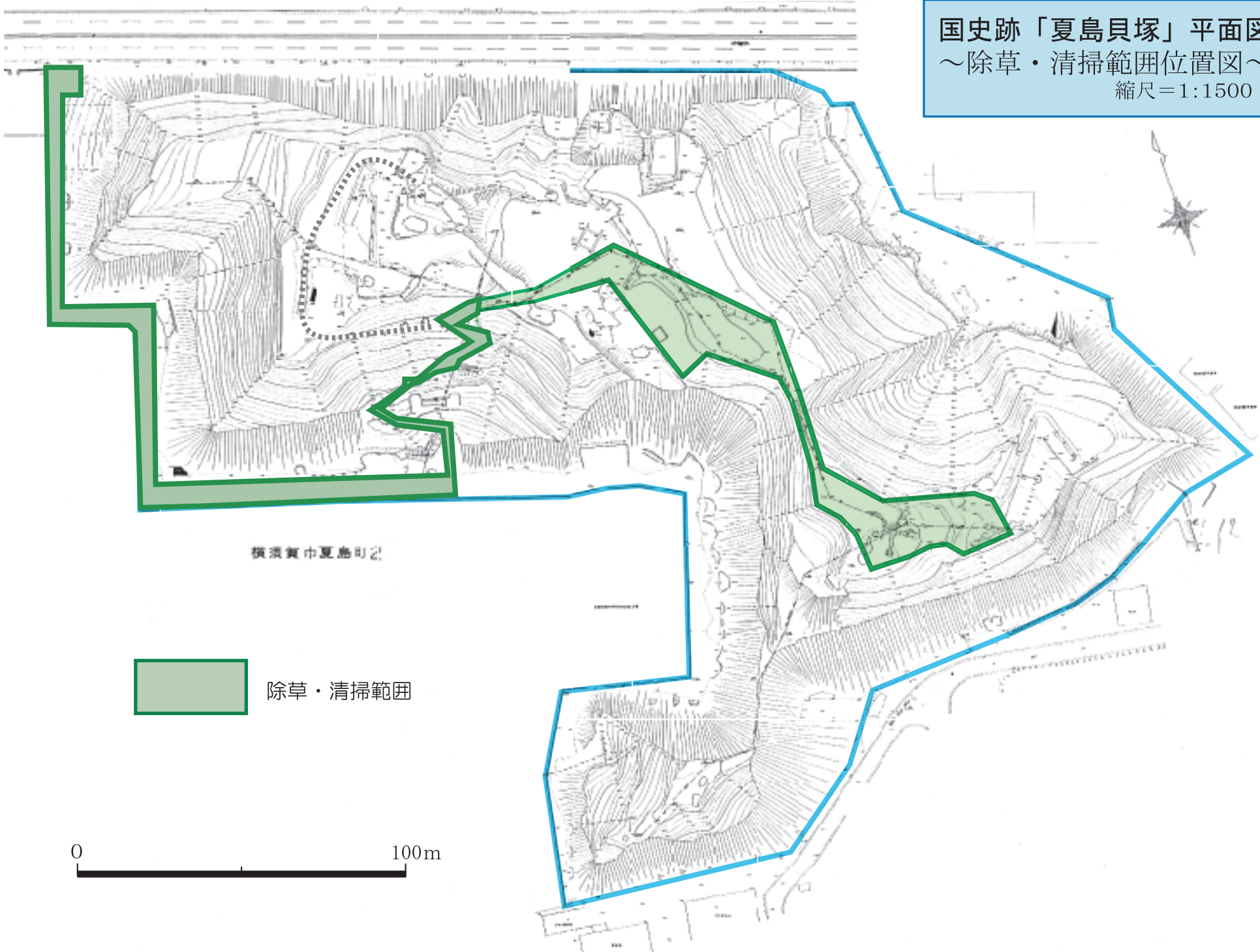
史跡地	所在	清掃月	清掃回数	単価	金額
燈明堂跡	西浦賀6-46	7月に実施 史跡地=2,500㎡ 周辺海岸=2,400㎡	1		
大塚復元古墳	池田3丁目 大塚台小学校 隣	7月、11月に実施 2,500㎡×2	2		
会津藩士墓地	鴨居3丁目	7月、10月、3月に実施 165㎡×3	3		
吉井貝塚	吉井1丁目1番	7月、11月に実施 3,500㎡×2	2		
一騎塚	武3丁目20番	7月、10月に実施 200㎡×2	2		
夏島貝塚	夏島町2	10月に実施 2,400㎡×1	1		
		人力蔦除去 415㎡×1	1		
海軍航空技術 廠本庁舎跡	浦郷町5丁目2931 番26の一部	7月、12月に実施 80㎡×2	2		

### 2 ごみ清掃

史跡地	所在	清掃月	清掃回数	単価	金額
大塚復元古墳	池田3丁目 大塚台小学校 隣	8、9、10、12、1、3月に実施	6		

※上記1、2について、単価、金額欄は、契約者が記入する。

国史跡「夏島貝塚」平面図  
～除草・清掃範囲位置図～  
縮尺=1:1500



横濱市中夏島町2




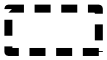
除草・清掃範囲

0 100m



横須賀市指定史跡  
燈明堂跡及び周辺地域

草刈・清掃範囲

-  指定範囲
-  周辺部（海浜）

駐車場

